

公 告
令和 7 年 12 月 19 日

一般競争入札

一般競争入札を実施するので、公立大学法人周南公立大学競争入札に係る実施基準に基づいて、下記のとおり公告する。

公立大学法人周南公立大学
理事長 高田 隆
記

1 業務の概要

- (1) 件 名 周南公立大学大学院研究室、院生室の什器類調達
- (2) 履行場所 山口県周南市学園台 843-4-2 11号館
- (3) 業務内容 別紙「仕様書」「選定品リスト」のとおり
- (4) 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日（火）

2 入札参加資格

次に掲げるすべてを満たす者で、入札参加資格の審査においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出時点において、令和 6・7 年度「周南市競争入札等参加資格者名簿（物品調達等）」の大分類「文具・事務機器類」のうち小分類「家具」に登録されていること。
- (2) 公立大学法人周南公立大学契約事務に係る取引停止等の取り扱い要領に基づく取引停止措置を受けていない者。又は同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しない者であること。
- (4) 入札参加申請の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) 公告日において、本店、本社の所在地が周南市内であること。
- (6) 仕様書記載の参考製品以外の製品を納品予定の場合は「同等品承認申請書」（様式 6）を担当課に提出し、承認の通知を受けている者であること。
- (7) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (8) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項又は第 19 条第 1 項の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条又は第 644 条の規定に基づく清算

の開始のなされていない者であること。

- (10) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱(平成24年周南市要綱第37号)別表各号に掲げる措置要件に該当しない者。

3 入札参加手続

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（様式1）及び添付資料を、持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出すること。

(1) 提出期限

令和7年12月25日（木）午後4時00分必着

(2) 書類の提出先及び問い合わせ先

〒745-8566 山口県周南市学園台 843-4-2

公立大学法人周南公立大学 経営企画部 経営企画課 研究科設置事務室

電話 (0834) 28-6880 FAX (0834) 28-8790

E-mail is_grad@shunan-u.ac.jp

(3) 仕様書、入札参加資格確認申請書等の入手方法

周南公立大学ホームページからダウンロードすること。

URL <https://www.shunan-u.ac.jp/tender/>

(4) 同等品承認申請に関する事項

ア 申請方法

「同等品承認申請書」（様式6）を電子メールにより提出すること。

あわせて、同等品の詳細が確認できる仕様を記載し、カタログ等（写し可）を添付すること。

イ 申請提出期限

令和7年12月25日（木）午後4時00分まで

ウ 提出先及び受信確認先

3 (2) に示す場所とする。

エ 同等品承認申請書の審査結果通知

提出された同等品承認申請書は担当課が審査し、結果を同等品承認・不承認通知書により、令和8年1月9日（金）までに電子メールで通知する。

(5) 質問回答に関する事項

ア 質問方法

「内容質問書」（様式2）を電子メールにより提出すること。なお、提出後は必ず電話により受信確認を行うこと。

イ 質問提出期限

令和7年12月25日（木）午後4時00分まで

ウ 提出先及び受信確認先

3（2）に示す場所とする。

エ 質問回答日

令和8年1月9日（金）

オ 回答方法

担当課において、入札参加資格適合者全員に電子メールで回答する。

（6）入札参加資格確認結果の通知

令和8年1月9日（金）までに入札参加資格適合通知書または入札参加資格非適合通知書により通知する。なお、入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに通知の書面を持参することにより、その理由の説明を求めることができる。回答は説明を求めた者に対し、速やかに行う。

（7）入札の方法

ア 入札において使用する入札書は、指定した「入札書」（様式3）を使用すること。

イ 入札書を入札場所に持参すること。郵送その他の方法は認めない。

ウ 再度入札は原則として2回を限度として行うので、入札書は3枚用意のこと。

エ 入札会場への入場は2名以内とする。

オ 代表者でない者が、当該入札において代理人として入札する場合は、「委任状」（様式4）を提出すること。

4 入札保証金

免除する。

5 契約保証金

免除する。

6 入札、開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和8年1月15日（木） 午前10時00分 開始
- (2) 開札日時 入札締切り後、直ちに行う。
- (3) 場 所 周南公立大学 本館4階 会議室

7 再度入札

- (1) 予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札は、原則として2回を限度として行う。
- (3) 開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかつた場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

8 落札者の決定方法

- (1) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定することとする。

9 無効とする入札

公立大学法人周南公立大学契約事務取扱規程（令和4年規程第14-4号、以下「契約事務取扱規程」という。）第10条及び公立大学法人周南公立大学競争入札に係る実施基準（以下「競争入札実施基準」という。）第8条に該当する入札は無効とする。

10 その他

この公告に規定のない事項については、公立大学法人周南公立大学会計規程（令和4年規程第14-1号）、契約事務取扱規程及び競争入札実施基準に定めるところによるものとする。